



国府地域版

令和7年(2025年)4月1日~令和8年(2026年)3月31日

令和7年度(2025年度)ごみの収集計画表

種類	品目
① 可燃ごみ	生ごみ、紙くず、布、草木など (指定のごみ袋に入れてください)
② 古紙類	新聞、書籍・雑誌、ダンボール
③ 資源ごみ	飲料用、食料用のビン・缶類など
④ プラスチックごみ	プラスチックのみでできたもの (指定のごみ袋に入れてください)
⑤ ペットボトル	飲料、酒類、しょうゆなどの容器
⑥ 小型破碎ごみ	化粧ビン、花瓶、鍋、CDなど (50cm未満、中身は空にしてください)
⑦ 乾電池等	乾電池、ボタン電池、充電式電池、 蛍光管、水銀体温計
⑧ 有害ごみ	ライター、カセットボンベ・スプレー 缶、電池一体型製品(電池が取り外 せないもの)
⑨ 大型ごみ	ソファー、自転車など ◆戸別有料収集 大型ごみ受付センター ☎(0857)22-0353

ごみの分別区分

○祝日などのごみ収集(該当地区のみ)

可燃ごみ	祝日	収集します。
	年末年始	1/1(木)~1/3(土)の間は収集しません。
古紙類	祝日	収集します。
ペットボトル	祝日	収集しません。
	年末年始	12/29(月)~1/2(金)の間は収集しません。
プラスチックごみ	祝日	収集しません。 ※7/21(月)「海の日」、9/15(月)「敬老の日」、10/13(月)「スポーツの日」、1/12(月)「成人の日」は特別に収集します。
	年末年始	12/29(月)~1/2(金)の間は収集しません。
資源ごみ 小型破碎ごみ 乾電池等 有害ごみ	祝日	収集しません。 ※乾電池等5/5(月)は5/12(月)に、11/3(月)は11/10(月)に振替えて収集します。
	年末年始	12/29(月)~1/2(金)の間は収集しません。 ※1/1(木)乾電池等は、1/8(木)に振替えて収集します。

※令和6年度から、有害ごみの収集が始まりました。月1回の収集です。また、乾電池等の収集は、月1回となりました。

※計画は変更になる場合がありますので、その都度、総合支所だよりや本市公式ウェブサイトでご確認ください。

ごみ収集曜日一覧表 (詳しくは、収集カレンダーでご確認ください)

地区	可燃	古紙類	資源	プラスチック	ペットボトル	小型破碎	乾電池等	有害	
大茅地区	水・土	第1水	月	月	水	木	第1木	第3木	
成器地区				木					
山根・神垣・清水・岡益・谷				月					
玉鉾・糸谷・糸谷中通り・高岡・上麻生・麻生	火・土	第1水	金	金	水	木	第1木	第3木	
庁・町屋・万葉の里団地				木					
美歎・広西・南広西・上町屋				月					
国分寺・三郷・三代寺・宮の杜・法花寺・法花寺団地	火・金	第2金	金	月	金	月	第1月	第1水	
中郷				木					
宮下・新宮下				水					
奥谷	火・金	第2金	月	水	金	月	第1月	第1水	
稲葉丘									水
分上・新町									金
新通り			金	木					

お 願 い

- 6 つのルール**
- ①午前8時までに決められた場所に出す
 - ②収集日以外にごみを出さない
 - ③ごみはきちんと分別する
 - ④生ごみは水切りをする
 - ⑤可燃ごみ・プラスチックごみは指定袋で出す
 - ⑥ごみを収集する人の安全を考える

【ごみステーションに出す際の注意】

- プラスチックごみは、二重袋（小袋に入れたまま指定袋に入れること）にしないでください。
- 小型破碎ごみ、資源ごみ、有害ごみは、袋に入れないでそのままごみ収集容器に入れてください。
- スプレー缶類は、火災や爆発の危険がありますので、必ず使い切ってから「有害ごみ」に出してください。

【ごみステーションの管理】

ごみステーションの管理は自治会（町内会）などで行っています。事故防止のため、ごみ収集容器が散乱しないように適正な管理をお願いします。

【ごみステーションの新設や変更】

ごみステーションの新設、場所変更、廃止をする場合は、代表者が総合支所市民福祉課まで届出してください。

【大雪や災害のとき】

積雪や災害によりごみ出しが困難な場合には、次回の収集日（道路状況の改善後の安全な日）に出すようにしてください。

【ごみの出し方】

- 大型ごみ**（戸別有料収集）
家庭から出る大型ごみの収集は、大型ごみ受付センターに電話かインターネットで申し込んでください。
☎：(0857) 22-0353

インターネット申し込み専用ページ →

収集日までに大型ごみ納付券を総合支所市民福祉課またはコンビニ（ローソン）で購入し、大型ごみに貼り付けて玄関先（一階の屋外）に出してください。



- 特定家電**（テレビ、冷蔵（冷凍）庫、洗濯機、衣類乾燥機、エアコン）
購入先もしくは買い替え先の販売店で引き取ってもらうか、直接指定引取場所まで持ち込んでください（リサイクル料金がかかります）。

指定引取場所

- ・日ノ丸西濃運輸(株) 鳥取支店（鳥取市湖山町東三丁目40）
- ・岡山県貨物運送(株) 鳥取支店（鳥取市菖蒲665-1）
※持ち込みできない場合は、大型ごみ受付センターに収集を申し込むことができます。（リサイクル料金および別途収集運搬料金がかかります。）

○**使用済小型家電**（ボックス回収）

電話機やラジオなどの電気や電池で動く小型の家電製品は、総合支所にある回収ボックス（投入口：たて20cm×よこ40cm）に入れることができます。

なお、特定家電は持ち込みできません。

○**有害ごみ**

- 毎月1回収集します。
（対象）ライター、スプレー缶・カセットボンベ類、電池一体型製品（電池が取り外せないもの）
※スプレー缶、カセットボンベ類の穴開けは不要です。（必ず中身を使い切ってください）

○**乾電池等**

毎月1回収集します。電池は両極にテープを貼って絶縁処理をしてください。

【収集できないごみ】

- 一時多量ごみ** … 引っ越し、片付け、庭木のせん定、遺品整理などにより一時的に多く出るごみ
- 事業所ごみ** … 店舗や施設から出るごみや農業など事業活動により出るごみ
- 持出禁止物** … 自動車用品（アクセサリは除く）、注射器などの医療系廃棄物、ガス・劇毒物・塗料・農薬などが残っている容器、鉛蓄電池など

【収集できないごみの処理方法】

一時多量ごみ	○ 処理施設へ自分で持ち込む（有料） 可燃物と不燃物に分別してください。		
	ごみの種類	持ち込み先	受付日時・休業日
可燃物	リンピアいなば 河原町山手925番地 平日 ☎(0857)26-0596 土曜・祝日 ☎(0858)85-3010	【受付日時】 月～金曜日（祝日を含む）8:30～16:30 土曜日（祝日を含む）8:30～12:00 【休業日】日曜、年始（1月1日～1月3日）	手数料 10kg毎に120円
○ 市の許可業者（一般廃棄物収集運搬業許可業者）に収集を依頼する（有料） 市の許可業者は「家庭ごみの分別と出し方ガイド（巻末）」か「市公式ウェブサイト」で確認してください。			
事業所ごみ	○ 法令に基づき、自らの責任において適正に処理してください。 （ごみの種類、業種によって処理方法は異なります）		
持出禁止物	○ 販売店や専門業者などに引き取りを依頼してください。		

し尿収集について

国府地域のし尿収集は、許可業者が毎月定期的に行っています。
くみ取りの依頼や名義変更などの手続きは、右記許可業者までお問い合わせください。

許可業者	ところ	連絡先
(公財) 鳥取市環境事業公社	鳥取市秋里1031-2	☎(0857)22-8585

問い合わせ先 国府町総合支所市民福祉課 ☎(0857) 30-8654